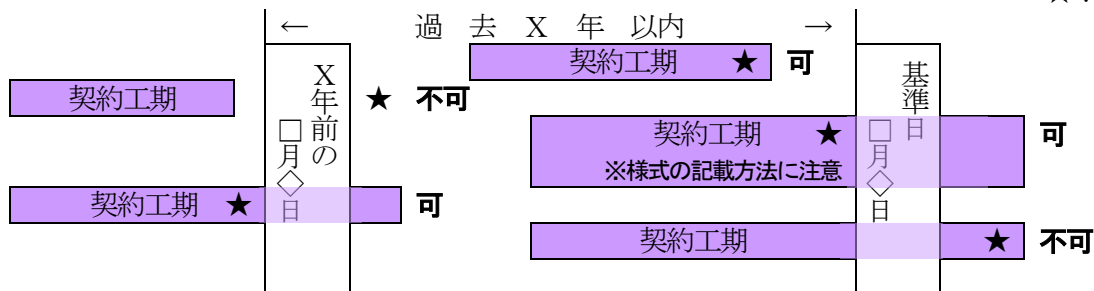


測量等委託業務総合評価方式 様式関係記載留意事項

§ 1 共通

- 1 記載事項の基準日は開札日を基本とします。
 なお、平成 23 年 3 月 11 日時点の入札参加者（入札等の権限を委任された者（支店長や営業所長などでその委任関係を県に登録している者を指す。）が入札する場合には、当該委任された者）の所在地が、警戒区域等（警戒区域、計画的避難区域及び旧緊急時避難準備区域を指す。）であった場合は、希望する者に限り基準日を平成 23 年 3 月 11 日とします。（案件毎に様式第 6 号に基準日についての希望を記載します。§ 3 参照。）
- 2 記載に当たっては、評価項目の内容、評価基準、記載留意事項等を十分確認し、記載間違いや記入漏れのないよう注意して下さい。
- 3 提出様式の記載文字の大きさに関する指示や枚数の指定が守られていない場合、当該様式全体または当該項目を評価しません（0 点とします）ので注意してください。
- 4 提出様式中記載がない項目については当該項目を評価しません（0 点とします）ので注意してください。
- 5 入札書等の郵送において様式第 1 号が郵送されない場合、様式第 1 号に記名押印がない場合は入札を無効としますので注意してください。ただし、電子入札の場合、押印は不要です。
- 6 基準の中で表現されている「履行実績」等については、履行が完了した期日等をもって判定します。履行が完了した期日とは、契約工期としますが、契約工期が基準日以降でかつ竣功検査日（合格したものに限り）が基準日以前の場合は、竣功検査日とします。

★：竣功検査日



「※様式の記載方法に注意」と記載した事例に該当する場合、様式の「工期」欄に記載する工期の終期は、竣功検査年月日を記載してください。

- 7 業務実績の契約金額は消費税込みとしてください。
- 8 複数の業務種別からなる業務（例：測量設計業務など）については、主たる業務種別（入札公告の発注種別の欄に最初に記載してある種別。例：地上測量、土木設計と記載してある場合は地上測量。）で評価します。
- 9 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって、福島県平成25・26年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいいます。
- 10 土木事務所管内とは次の19区分をいいます。

| |
|---|
| 県北建設事務所（保原土木事務所、二本松土木事務所管内を除く。） |
| 保原土木事務所 |
| 二本松土木事務所 |
| 県中建設事務所（三春土木事務所、須賀川土木事務所、石川土木事務所管内を除く。） |
| 三春土木事務所 |
| 須賀川土木事務所 |
| 石川土木事務所 |
| 県南建設事務所（棚倉土木事務所管内を除く。） |
| 棚倉土木事務所 |
| 会津若松建設事務所（宮下土木事務所管内を除く。） |
| 宮下土木事務所 |
| 喜多方建設事務所（猪苗代土木事務所管内を除く。） |
| 猪苗代土木事務所 |

| |
|-------------------------|
| 南会津建設事務所（山口土木事務所管内を除く。） |
| 山口土木事務所 |
| 相双建設事務所（富岡土木事務所管内を除く。） |
| 富岡土木事務所 |
| いわき建設事務所（勿来土木事務所管内を除く。） |
| 勿来土木事務所 |

- 1 1 確認のための提出書類は、落札候補者となり入札執行権者から連絡があつてから指定期日までに、提出してください。（落札候補者にならなかった場合、確認書類の提出の必要はありません。）
- 1 2 記載に当たって不明な点等がある場合には、入札公告に記載の問い合わせ先に問い合わせ願います。

§ 2 様式第 1 号関係（技術提案書）（簡易型・標準型）

| 項 目 | 記 載 留 意 事 項 | | | | | | | | | |
|--------------|---|------|-----------------------------|----|---------|----------|---------|----|----|----|
| 住所 商号又は名称 など | <p>1 入札書等の郵送において様式第 1 号が郵送されない場合、様式第 1 号に記名押印がない場合は入札を無効としますので注意してください。</p> <p>2 評価項目の一つである「入札参加者の所在地」は、様式第 1 号に記載された「住所」で評価します（様式第 1 号と入札書に記載された「住所」が異なった場合は入札書の「住所」で評価します）。</p> <p>3 「住所」「商号又は名称」「代表者氏名」「電話番号」は入札参加者（入札等の権限を委任された者（支店長や営業所長などでその委任関係を県に登録している者を指す。）が入札する場合には、当該委任された者）について記載し、押印してください。</p> <p>4 「入札参加者の所在地」は地域要件により評価の対象地域が異なります。なお、支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であつて福島県平成25・26年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいいます。</p> <table border="1" data-bbox="512 1290 1394 1487"> <thead> <tr> <th>地域要件</th> <th>評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管内</td> <td>土木事務所管内</td> </tr> <tr> <td>隣接する複数管内</td> <td rowspan="2">建設事務所管内</td> </tr> <tr> <td>県内</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>県内</td> </tr> </tbody> </table> | 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所） | 管内 | 土木事務所管内 | 隣接する複数管内 | 建設事務所管内 | 県内 | 全国 | 県内 |
| 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所） | | | | | | | | | |
| 管内 | 土木事務所管内 | | | | | | | | | |
| 隣接する複数管内 | 建設事務所管内 | | | | | | | | | |
| 県内 | | | | | | | | | | |
| 全国 | 県内 | | | | | | | | | |

§ 3 様式第 6 号関係（企業の技術力（実績・経験等））（簡易型・標準型）

| 項 目 | 記 載 留 意 事 項 |
|-----|---|
| 基準日 | <p>1 平成 23 年 3 月 11 日時点の入札参加者（入札等の権限を委任された者（支店長や営業所長などでその委任関係を県に登録している者を指す。）が入札する場合には、当該委任された者）の所在地が、警戒区域等（警戒区域、計画的避難区域及び旧緊急時避難準備区域を指す。）であつた入札参加者は、基準日の適用について、標準の基準日とする（基準日を開札日とする）か、基準日を平成 23 年 3 月 11 日とするか、希望を記載してください。</p> <p>2 平成 23 年 3 月 11 日時点の入札参加者の所在地が、警戒区域等でなかつた入札参加者は、基準日を平成 23 年 3 月 11 日とすることを希望することはできませんので、注意してください。</p> <p>3 希望が不明な場合（選択がされない場合）は、標準の基準日を適用します。</p> |

| 項 目 | 記 載 留 意 事 項 |
|-----------------------|---|
| 同種・類似業務の実績 (企業の実績) | <p>1 用紙はA4サイズ1枚(片面)とします。このことが守られない場合は、当該様式全体を評価しませんので注意してください。</p> <p>2 過去10年以内における当該業務の同種・類似業務の履行実績(§1 共通 4参照)を評価します。なお、該当する履行実績がない場合は記載不要です。 業務内容によっては、評価対象期間や評価対象件数が変わる場合がありますので、入札説明書別紙1「測量等委託業務総合評価点評価基準」をよく確認してください。</p> <p>3 測量、調査、土木設計業務の実績については、公共工事に関する業務の履行実績を評価対象とします。 なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいいます。</p> <p>4 建築設計業務の実績については、上記に加え、民間発注業務の履行実績も評価対象とします。</p> <p>5 複数の業務からなる業務(例:橋梁詳細設計と道路詳細設計を一つの業務で実施した場合など)の履行実績については、主たる業務が同種・類似業務に該当すれば評価対象となります。(主たる業務でない場合は、評価対象となりません。)</p> <p>6 履行実績は、発注者から直接受託した業務に限ります。(再委託業務は評価対象としません。)</p> <p>7 企業としての実績を評価しますので、入札参加者以外の同一企業の本店、支店・営業所(この支店・営業所は県内業者の支店・営業所に限りません。)の実績も評価対象とします。</p> <p>8 測量、調査、土木設計業務でテクリス登録がなされている業務については、「業務名」欄の()に登録番号を記載してください。(建築設計業務でPUBDIS登録がなされている業務については、PUBDIS登録番号を記載してください。)</p> <p>9 入札説明書別紙1「測量等委託業務総合評価点評価基準」で設定されている同種・類似業務の要件を満足していることがわかる内容を「業務の概要」欄に記載してください。定量的要件(例:路線測量L=〇〇km以上など)が設定されている場合は、これを満足していることがわかるよう定量的内容(例:路線測量L=△△kmなど)も記載してください。</p> <p>10 標準型の場合、様式第9号(その2)「4 同種・類似業務に関する企業実績の内、当該業務の評価テーマに類似した実績」に該当する業務は必ず記入してください。</p> <p>11 「業務の概要」欄に記載する文字は、「備考」欄に記載してある文字以上の大きさとしてください。これより小さい文字で記載した場合は、当該項目を評価しませんので注意してください。</p> <p>12 加点対象となる件数以上は記載しないでください。</p> <p>13 同種業務の履行実績を類似業務より優先して評価します。</p> <p>14 同種・類似業務の何れに分類されるかは各発注機関が審査します。</p> <p>15 実績報告があっても、審査の結果によっては同種・類似業務どちらにも該当しない場合があります。</p> <p>16 確認のための提出書類は、契約書等とします。ただし、特に必要とされる場合は、切抜設計書、図面等も提出してください。</p> |

§ 4 様式第7号関係（配置予定技術者の技術力（実績・経験等））（簡易型・標準型）

| 項 目 | 記 載 留 意 事 項 |
|----------------------------|--|
| 共 通 | <p>1 用紙はA4サイズ1枚（片面）とします。このことが守られない場合は、当該様式全体を評価しませんので注意してください。</p> <p>2 業務種別及び技術者種別により様式が分かれていますので注意してください。誤った様式を提出した場合は、当該様式全体を評価しませんので注意してください。</p> <p>3 簡易型においては、管理技術者又は主任技術者のみが評価対象です。（様式第7号-1-1【土木設計、測量、調査業務】又は様式第7号-1-2【建築設計業務】）</p> |
| 配置予定技術者 | <p>1 当該業務に配置を予定している技術者を記載して下さい。記名がない場合、配置技術者の全ての項目を評価しません（0点）。</p> <p>2 建築設計業務以外の場合、技術士、技術士補又はRCCM（いずれも登録者のみ）に加え、業務内容によって、測量士（資格保有期間の条件あり）、農業土木技術管理士又は地質調査技士が評価対象資格となる場合がありますので、入札説明書別紙1「測量等委託業務総合評価点評価基準」をよく確認してください。</p> <p>3 建築設計業務の場合、管理技術者については一級建築士（資格保有期間の条件あり）又は二級建築士（資格保有期間の条件あり）を評価します。</p> <p>4 確認のための提出書類は、資格証の写しとします。技術士の科目の確認が必要とされる場合は、技術士登録等証明書の写しも提出してください。</p> |
| 技術研鑽に関する取組み | <p>1 上記「配置予定技術者」の資格におけるCPD制度で1年以上継続してポイント（学習履歴単位）を取得している場合に評価対象となります。1年以上の継続とは、CPD制度への加入（登録）又はポイントの初回取得が1年以上前であり、かつ直近のポイント取得が過去1年未満の間である場合とします。</p> <p>2 ポイント取得日は、ポイント取得の対象となっている学習（講習会の受講等）を行った日とします。</p> <div style="text-align: center;"> <p>1年以上前 → ← 1年未満の間 →</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 1 月 ◇ 年 ◇ 前 日 の ● </div> <div style="text-align: center;">直近のポイント取得 ●</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 基 月 ◇ 準 日 日 の ● </div> </div> </div> <p>3 確認のための提出書類は、登録証、証明書、受講証（ポイント取得の対象となっている講習会等であることが確認できるものを添付）等その他客観的にCPD制度で1年以上継続してポイント（学習履歴単位）を取得していることがわかるもの（写し可）とします。</p> |
| 同種・類似業務の実績 （配置予定技術者の実績） | <p>1 現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、過去5年以内における当該業務の同種・類似業務の履行実績（§1共通4参照）があった場合に評価対象となります。なお該当する履行実績がない場合は記載不要です。業務内容によっては評価対象期間が変わる場合がありますので、入札説明書別紙1「測量等委託業務総合評価点評価基準」をよく確認してください。</p> |

| 項 目 | 記 載 留 意 事 項 |
|----------------------------|---|
| 同種・類似業務の実績 (配置予定技術者の実績) | <p>2 配置技術者の種別は問いません。例えば、管理技術者について、照査技術者としての実績や担当技術者としての実績も評価対象となります。</p> <p>3 測量、調査、土木設計業務の実績については、公共工事に関する業務の履行実績を評価対象とします。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいいます。</p> <p>4 建築設計業務の実績については、上記に加え、民間発注業務の履行実績も評価対象とします。</p> <p>5 複数の業務からなる業務（例：橋梁詳細設計と道路詳細設計を一つの業務で実施した場合など）の履行実績については、主たる業務が同種・類似業務に該当すれば評価対象となります。（主たる業務でない場合は、評価対象となりません。）</p> <p>6 履行実績は、発注者から直接受託した業務に限ります。（再委託業務は評価対象としません。）</p> <p>7 測量、調査、土木設計業務でテクリス登録がなされている業務については、「業務名」欄の（ ）に登録番号を記載してください。（建築設計業務でPUBDIS登録がなされている業務については、PUBDIS登録番号を記載してください。）</p> <p>8 入札説明書別紙1「測量等委託業務総合評価点評価基準」で設定されている同種・類似業務の要件を満足していることがわかる内容を「業務の概要」欄に記載してください。定量的要件（例：路線測量L=〇〇km以上など）が設定されている場合は、これを満足していることがわかるよう定量的内容（例：路線測量L=△△kmなど）も記載してください。</p> <p>9 「業務の概要」欄に記載する文字は、「備考」欄に記載してある文字以上の大きさとしてください。これより小さい文字で記載した場合は、当該項目を評価しませんので注意してください。</p> <p>10 測量、調査、土木設計業務の各配置技術者（管理技術者、主任技術者、照査技術者、社内審査員）については評価対象を1件とし、建築設計業務の管理技術者については評価対象を3件とします。</p> <p>11 同種業務の履行実績を類似業務より優先して評価します。</p> <p>12 同種・類似業務の何れかに分類されるかは各発注機関が審査します。</p> <p>13 実績報告があっても、審査の結果によっては同種・類似業務どちらにも該当しない場合があります。</p> <p>14 確認のための提出書類は、契約書等とします。ただし、特に必要とされる場合は、切抜設計書、図面等も提出してください。</p> |
| 業 務 成 績 | <p>1 現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、過去4年以内における、福島県発注業務での評定75点以上の実績を評価対象とします。なお、該当する実績がない場合は記載不要です。</p> <p>2 測量、調査、土木設計業務の場合は、技術者に対する評定である「技術者評定」で評価します。配置技術者の種別は問いません。例えば、管理技術者について、照査技術者としての実績や担当技術者としての実績も評価対象となります。</p> |

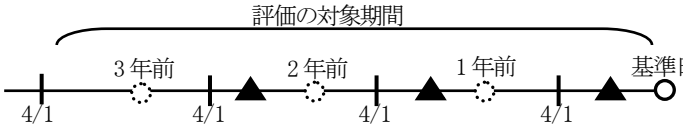
| 項 目 | 記 載 留 意 事 項 |
|------------------------------|--|
| 業 務 成 績 | <p>3 建築設計業務の場合は、業務全体に対する評価である「業務評価」で評価します。ただし、管理技術者又は担当主任技術者（管理技術者の下で、当該分野の業務を担当する技術者のなかで統括する役割をになう者。）として携わった業務に限ります。</p> <p>4 「業務番号・業務名」欄に記載する業務番号は、該当業務の委託業務等成績評価表において工事番号又は契約番号として記載されている番号です。</p> <p>5 「業務の概要〔配置技術者の種別（携わった立場）〕」欄の〔 〕に、配置技術者の種別（携わった立場）を記載してください。建築設計業務の担当主任技術者については、分野がわかるよう記載してください。（例：構造担当主任技術者）</p> <p>6 測量、調査、土木設計業務でテクリス登録がなされている業務については、「業務番号・業務名」欄の（ ）に登録番号を記載してください。（建築設計業務でPUBDIS登録がなされている業務については、PUBDIS登録番号を記載してください。）</p> <p>7 確認のための提出書類は、該当業務の委託業務等成績評価表の写しとします。</p> |
| 地 域 精 通 度 (管内、県内における業務実績) | <p>1 記載は1件のみとします。</p> <p>2 測量、調査、土木設計業務の各配置技術者（管理技術者、主任技術者、照査技術者、社内審査員）については、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、過去10年以内の当該業務箇所と同一の管内（建設事務所管内を単位とする。）、県内での履行実績（§ 1 共通 4 参照）が評価対象となります。</p> <p>なお、建築設計業務の管理技術者については、過去5年以内となりますので注意してください。</p> <p>3 実績については、業務の内容は問いません。（同種、類似業務に限定しません。）</p> <p>4 実績が測量、調査、土木設計業務の場合は、公共工事に関する業務に限ります。</p> <p>なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいいます。</p> <p>5 実績が建築設計業務の場合は、上記に加え、民間発注業務も可とします。</p> <p>6 履行実績は、発注者から直接受託した業務に限ります。（再委託業務は評価対象としません。）</p> <p>7 測量、調査、土木設計業務でテクリス登録がなされている業務については、「業務名」欄の（ ）に登録番号を記載してください。（建築設計業務でPUBDIS登録がなされている業務については、PUBDIS登録番号を記載してください。）</p> <p>8 「業務の概要」欄に記載する文字は、「備考」欄に記載してある文字以上の大きさとしてください。これより小さい文字で記載した場合は、当該項目を評価しませんので注意してください。</p> |


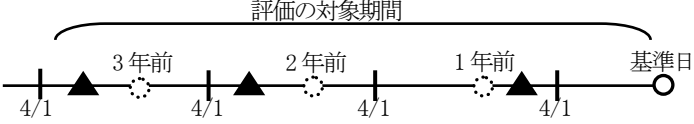
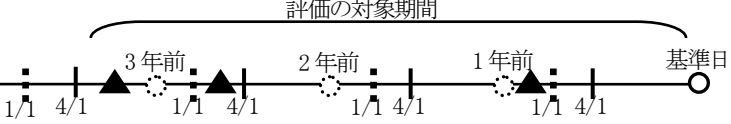
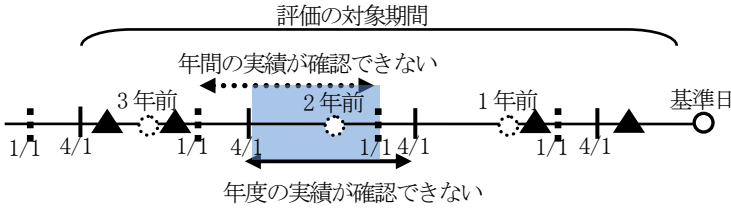
| 項 目 | 記 載 留 意 事 項 |
|------------------------------|---|
| 地 域 精 通 度 (管内、県内における業務実績) | <p>9 管内実績を県内実績より優先して評価します。</p> <p>10 当該業務が複数管内に関係する場合、関係する管内は全て評価対象とします。</p> <p>11 県内一円を対象とした業務においては、県内実績を1.0点の評価対象とします。</p> <p>12 確認のための提出書類は、契約書等とします。</p> |

§ 5 様式第8号関係 (企業の地域社会に対する貢献度) (簡易型・標準型)

| 項 目 | 記 載 留 意 事 項 |
|-----------------------|---|
| 共 通 | <p>1 用紙はA4サイズ1枚(片面)とします。このことが守られない場合は、当該様式全体を評価しませんので注意してください。</p> <p>2 業務種別により様式が分かれていますので注意してください。誤った様式を提出した場合は、当該様式全体を評価しませんので注意してください。</p> |
| 障がい者雇用の実績 | <p>1 法定義務のある企業の場合</p> <p>(1) 法定雇用人数以上の障がい者雇用がある場合に加点対象となります。 $\text{法定雇用人数} = \text{基礎労働者数} \times \text{法定雇用率}$ (端数切捨て) $\text{基礎労働者数} = \text{常用労働者数} - (\text{常用労働者数} \times \text{除外率})$ (端数切捨て) 除外率の適用については、各企業の業務内容によって異なるため、最寄の労働局に確認してください。</p> <p>(2) 確認のための提出書類は、公共職業安定所への提出している障がい者雇用状況報告書(障害者の雇用促進等に関する法律第43条第5項、同施行規則第7・8条)の写しとします。</p> <p>2 法定義務のない企業の場合</p> <p>(1) 障がい者雇用がある場合に加点対象となります。</p> <p>(2) 確認のための提出書類は、障がい者手帳等、障がい者雇用の状況がわかる書類とします。</p> |
| 次世代育成支援 (子育て応援) | <p>1 加点対象は、福島県次世代育成支援企業認証制度「子育て応援」の認証を取得している場合に対象となります。</p> <p>2 確認のための提出書類は、認証書の写しとします。</p> |
| 次世代育成支援 (仕事と生活の調和) | <p>1 加点対象は、福島県次世代育成支援企業認証制度「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合に対象となります。</p> <p>2 確認のための提出書類は、認証書の写しとします。</p> |
| 同一市町村での業務実績 | <p>1 過去10年以内に当該業務箇所と同一の市町村内において公共工事に関する業務の履行実績(§1共通4参照)がある場合に加点対象となります。</p> <p>なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいいます。</p> |

| 項 目 | 記 載 留 意 事 項 | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|-----------------------------|-------------|----------------|----------|---------|----|--------------|----------|---------|----|----|----|
| 同一市町村での業務実績 | <p>2 建築設計業務の実績については、上記に加え、民間発注業務の履行実績も評価対象とします。</p> <p>3 業務の種別は問いません。（同種、類似業務に限定しません。）</p> <p>4 履行実績は、発注者から直接受託した業務に限ります。（再委託業務は評価対象としません。）</p> <p>5 企業としての実績を評価しますので、入札参加者以外の同一企業の本店、支店・営業所（この支店・営業所は県内業者の支店・営業所に限りません。）の実績も評価対象とします。</p> <p>6 確認のための提出書類は、契約書等とします。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 入札参加者の所在地 | <p>1 様式第1号に記載された「住所」で評価します。</p> <p>2 地域要件により評価の対象地域が異なります。なお、支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって福島県平成25・26年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいいます。</p> <table border="1" data-bbox="512 824 1436 1043"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 824 764 866">地域要件</th> <th data-bbox="764 824 1436 866">評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 866 764 909">管内</td> <td data-bbox="764 866 1436 909">土木事務所管内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 909 764 952">隣接する複数管内</td> <td data-bbox="764 909 1436 952" rowspan="2">建設事務所管内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 952 764 994">県内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 994 764 1037">全国</td> <td data-bbox="764 994 1436 1037">県内</td> </tr> </tbody> </table> | 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所） | 管内 | 土木事務所管内 | 隣接する複数管内 | 建設事務所管内 | 県内 | 全国 | 県内 | | | | |
| 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所） | | | | | | | | | | | | | |
| 管内 | 土木事務所管内 | | | | | | | | | | | | | |
| 隣接する複数管内 | 建設事務所管内 | | | | | | | | | | | | | |
| 県内 | | | | | | | | | | | | | | |
| 全国 | 県内 | | | | | | | | | | | | | |
| 災害対応実績 （災害復旧工事に関わる委託業務の履行実績 又は 災害応援協定締結 / 建築物の応急危険度判定士の資格保有者の雇用状況） | <p>1 測量、調査、土木設計業務の実績の場合</p> <p>(1) 過去10年以内において、福島県内における災害復旧工事（災害査定を申請する箇所）に関して、委託業務の履行実績（§1共通 4参照）がある場合又は災害時における被害状況調査等の応援協定を県と締結している場合に評価対象となります。</p> <p>(2) 災害復旧工事に関わる委託業務の履行実績は、国、県、市町村、土地改良区、農協等の発注業務に限りますが、業務の内容は問いません。（同種、類似業務に限定しません。）</p> <p>(3) 地域要件により評価の対象地域が異なります。なお、支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって福島県平成25・26年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいいます。</p> <p>[災害復旧工事に関わる委託業務の履行実績]</p> <table border="1" data-bbox="512 1635 1436 1899"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 1635 746 1720">地域要件</th> <th data-bbox="746 1635 1066 1720">評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所）</th> <th data-bbox="1066 1635 1209 1720">評価対象となる業務箇所</th> <th data-bbox="1209 1635 1436 1720">評価対象となる期間と実績件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 1720 746 1762">管内</td> <td data-bbox="746 1720 1066 1762">土木事務所管内</td> <td data-bbox="1066 1720 1209 1762" rowspan="4"></td> <td data-bbox="1209 1720 1436 1899" rowspan="4">過去10年以内に1件以上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 1762 746 1805">隣接する複数管内</td> <td data-bbox="746 1762 1066 1805" rowspan="2">建設事務所管内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 1805 746 1848">県内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 1848 746 1890">全国</td> <td data-bbox="746 1848 1066 1890">県内</td> </tr> </tbody> </table> | 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所） | 評価対象となる業務箇所 | 評価対象となる期間と実績件数 | 管内 | 土木事務所管内 | | 過去10年以内に1件以上 | 隣接する複数管内 | 建設事務所管内 | 県内 | 全国 | 県内 |
| 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所） | 評価対象となる業務箇所 | 評価対象となる期間と実績件数 | | | | | | | | | | | |
| 管内 | 土木事務所管内 | | 過去10年以内に1件以上 | | | | | | | | | | | |
| 隣接する複数管内 | 建設事務所管内 | | | | | | | | | | | | | |
| 県内 | | | | | | | | | | | | | | |
| 全国 | 県内 | | | | | | | | | | | | | |

| 項 目 | 記 載 留 意 事 項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---------------------------------|---------------------------------|--------------------|----|---------|--|----------|---------|--|----|----|----|--|------|---------------------------------|----------------|------------|--|----|------|----|---------|---------------------------------|------|------|----------|---------|----|----|----|
| 災 害 対 応 実 績 (災害復旧工事に関わる 委託業務の履行実績 又は 災害応援協定締結 / 建築物の応急危険度判定 士の資格保有者の雇用状況) | <p>[災害時の応援協定締結]</p> <table border="1" data-bbox="523 280 1428 537"> <thead> <tr> <th>地域要件</th> <th>評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)</th> <th>評価対象となる 応援協定の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管内</td> <td colspan="2">土木事務所管内</td> </tr> <tr> <td>隣接する複数管内</td> <td colspan="2" rowspan="2">建設事務所管内</td> </tr> <tr> <td>県内</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td colspan="2">県内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 確認のための提出書類は、契約書等の写し、協定書等の写しとします。</p> <p>2 建築設計業務の場合</p> <p>(1) 建築物の応急危険度判定士の資格保有者を、資格保有者となってから1年以上継続雇用している場合に評価しますが、雇用人数によって配点が異なりますので注意してください。</p> <p>(2) 地域要件により評価の対象地域が異なります。なお、支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所であって福島県平成25・26年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいいます。</p> <table border="1" data-bbox="523 996 1428 1299"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域要件</th> <th rowspan="2">評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)</th> <th rowspan="2">評価対象となる 期 間</th> <th colspan="2">雇用人数に対する配点</th> </tr> <tr> <th>1名</th> <th>2名以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管内</td> <td>土木事務所管内</td> <td rowspan="4">資格保有者とな てから1 年以上の 継続雇用</td> <td rowspan="4">0.5点</td> <td rowspan="4">1.0点</td> </tr> <tr> <td>隣接する複数管内</td> <td rowspan="2">建設事務所管内</td> </tr> <tr> <td>県内</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>県内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 確認のための提出書類は、応急危険度判定士認定証、所属建築士の名簿の写しとします。</p> | 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所) | 評価対象となる 応援協定の範囲 | 管内 | 土木事務所管内 | | 隣接する複数管内 | 建設事務所管内 | | 県内 | 全国 | 県内 | | 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所) | 評価対象となる 期 間 | 雇用人数に対する配点 | | 1名 | 2名以上 | 管内 | 土木事務所管内 | 資格保有者とな てから1 年以上の 継続雇用 | 0.5点 | 1.0点 | 隣接する複数管内 | 建設事務所管内 | 県内 | 全国 | 県内 |
| 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所) | 評価対象となる 応援協定の範囲 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 管内 | 土木事務所管内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 隣接する複数管内 | 建設事務所管内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 県内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全国 | 県内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所) | 評価対象となる 期 間 | 雇用人数に対する配点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 1名 | 2名以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 管内 | 土木事務所管内 | 資格保有者とな てから1 年以上の 継続雇用 | 0.5点 | 1.0点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 隣接する複数管内 | 建設事務所管内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 県内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全国 | 県内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ボランティア活動実績 | <p>1 過去3年間以上継続して、地域の防災活動への取り組みや道路・河川愛護活動、公共施設の建築・設備の清掃点検など企業としてのボランティア活動の実績がある場合に評価されます。</p> <p>2 過去3年間以上の継続実施とは、基準日から3年前の年度の4月1日以降に3年間以上継続しているボランティア活動の実績をいいます。</p> <p>なお、3年間以上継続の実績は年間(1月～12月まで)又は年度(4月～翌年3月まで)のいずれかで確認できればよいものとします。</p> <p>(1) 年度(4月から翌年3月)の実績で3年間以上の継続的な実績が評価できるもの。(▲ボランティア活動の開催日)</p> <p>① 今年度を含め、過去3年度内に1回づつ継続している場合。</p> <p style="text-align: center;">評価の対象期間</p>  | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 項 目 | 記 載 留 意 事 項 |
|------------|---|
| ボランティア活動実績 | <p>② 基準日から1年以内の実績は無いが、前年度から数えて3箇年度内に1回ずつ継続している場合。</p>  <p>③ 実施日の間隔が1年以上離れているが、各年度に1度の実績が確認できる場合。</p>  <p>(2) 年間（1月～12月）の実績で3年以上の継続的な実績を評価できるもの。（▲ボランティア活動の開催日）</p> <p>① 実施日の間隔は1年以上離れているが、各年単位で実績が確認できる。</p>  <p>(3) 評価の対象にならない場合</p> <p>① 年度、年間ともに実績が確認できない。</p>  <p>3 入札参加者（当該業務を受注（契約）する本店、支店又は営業所）の活動が対象となります。</p> <p>4 ボランティア活動の評価対象は、企業として役務の提供により活動したものであり、金銭、物品等の提供や従業員が個人的に行ったものは対象外です。また、その内容は、客観的に証明される必要があります。</p> <p>5 記載にあたっては、具体的な活動内容とボランティア活動を行った場所の市町村名を必ず記載してください。「ボランティア活動の具体的な内容」欄にボランティア団体の名称しか記載がない場合、評価しませんので注意してください。</p> <p>6 地域要件により評価の対象地域が異なります。なお、支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって福島県平成25・26年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいいます。</p> |

| 項 目 | 記 載 留 意 事 項 | | | |
|------------|--|---------------------------------|-----------------------|------------------------------------|
| ボランティア活動実績 | 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所) | 評価対象となるボランティア活動を行った場所 | 評価対象となる期間と実績件数 |
| | 管内 | 土木事務所管内 | | 過去3年間以上継続して1件以上 |
| | 隣接する複数管内 | 建設事務所管内 | | |
| | 県内 | | | |
| | 全国 | 県内 | | |
| | 7 確認のための提出書類は、活動状況を客観的に証明する書類（地域の証明、写真、感謝状、新聞記事等）とします。 | | | |
| 消防団への継続加入 | <p>1 継続雇用（1年以上）している社員（代表取締役や役員も可）が消防団に継続加入（1年以上）している場合に評価します。</p> <p>2 消防団とは、市町村から非常勤特別職地方公務員として辞令を受けるものをいいます。（婦人消防団についても、非常勤特別職地方公務員である場合は評価の対象とします。）</p> <p>3 入札参加者（当該業務を受注（契約）する本店、支店又は営業所）が対象となります。</p> <p>4 地域要件により評価の対象地域が異なります。なお、支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって福島県平成25・26年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいいます。</p> | | | |
| | 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所) | 評価対象となる加入消防団の所在地 | 評価対象となる期間 |
| | 管内 | 土木事務所管内 | | 過去1年以上継続雇用している社員が過去1年以上継続して消防団員である |
| | 隣接する複数管内 | 建設事務所管内 | | |
| | 県内 | | | |
| | 全国 | 県内 | | |
| | 5 地域要件が喜多方建設事務所管内、南会津建設事務所管内又はいわき建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村、南会津町又はいわき市である場合は、「消防団所在地（市町村名）」欄に所属する分団名まで記載してください。 | | | |
| | 6 確認のための提出書類は、社員名簿、雇用台帳、社会保険被保険者証等の写し等1年以上継続雇用していることがわかるもの、及び、消防団員の辞令、団員証、身分証明書等の写し等客観的に1年以上消防団員であることがわかるものとします。 | | | |

§ 6 様式第9号関係（実施手順、業務計画書）（簡易型提案型・標準型）

| 項 目 | 記 載 留 意 事 項 |
|--|--|
| 共 通 | <ol style="list-style-type: none"> 1 簡易型提案型の場合は様式第9号（その3）を、標準型の場合は様式第9号（その1）、様式第9号（その2）を提出してください。 2 記載する文字は、枠外に記載してある「許容最小文字の大きさの見本」という文字以上の大きさとしてください。これより小さい文字で記載した場合は、当該様式全体を評価しませんので注意してください。ただし、様式第9号（その1）「3 工程計画」の表内に工程の説明として記載する文字についてはこの限りではありません。 3 用紙は様式第9号（その1）、様式第9号（その2）、様式第9号（その3）ともA4サイズ各1枚（片面）とします。このことが守られない場合は、当該様式全体を評価しませんので注意してください。 4 記載内容は簡潔明瞭にしてください。 |
| 業務計画（様式第9号（その2）） 1 業務に関する地形、環境、地域特性等の与条件の把握状況、確認方法、課題及びその解決方法 | <ol style="list-style-type: none"> 1 記載事項に対応する技術基準、資料名（「3 業務に利用する技術基準、資料名」欄の記載事項）が番号等で判るように記載してください。 |
| 業務計画（様式第9号（その2）） 2 評価テーマに対する対応方針 | <ol style="list-style-type: none"> 1 記載事項に対応する技術基準、資料名（「3 業務に利用する技術基準、資料名」欄の記載事項）が番号等で判るように記載してください。 |
| 業務計画（様式第9号（その2）） 3 業務に利用する技術基準、資料名 | <ol style="list-style-type: none"> 1 「1 業務に関する地形、環境、地域特性等の与条件の把握状況、確認方法、課題及びその解決方法」、「2 評価テーマに対する対応方針」欄の記載内容に必要な技術基準、資料名を10件以内で記載してください。 2 記載事項が「1 業務に関する地形、環境、地域特性等の与条件の把握状況、確認方法、課題及びその解決方法」、「2 評価テーマに対する対応方針」欄の記載内容のどの部分に関するか番号等を明示し明確に記載してください。確認できない場合には評価の対象としません。 3 様式第9号（その2）「4 同種・類似業務に関する企業実績の内、当該業務の評価テーマに類似した実績」については、落札候補者となった後、関連資料の提示を求める場合があります。その場合は、関連資料を入札執行権者から連絡があつてから指定期日までに、提出してください。 |
| 業務計画（様式第9号（その2）） 4 同種・類似業務に関する企業実績の内、当該業務の評価テーマに類似した実績 | <ol style="list-style-type: none"> 1 様式6号に記載した業務の内、特に当該業務の評価テーマに類似した業務実績（1件）について記載してください。 2 様式6号の概要より詳しく記載してください。 3 落札候補者となった後、関連資料の提示を求める場合があります。その場合は、関連資料を入札執行権者から連絡があつてから指定期日までに、提出してください。 |

§ 7 様式第 10号関係（東日本大震災等への対応の出動実績）（簡易型・標準型）

| 項 目 | 記 載 留 意 事 項 | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|-----------------|---------------------------------|-----------------|----|---------|----|--------------|---------|----|--|----|----|
| 東日本大震災等への対応 | <p>1 記載する文字は、枠外に記載してある「許容最小文字の大きさの見本」という文字以上の大きさとしてください。これより小さい文字で記載した場合は、当該項目を評価しません（0点とします）ので注意してください。</p> <p>2 県との災害時の応援協定等に基づく次のいずれかの災害への対応の出動実績がある場合に加点対象となります。（加算点満点の枠外配点として評価します。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災 ・平成 23 年新潟・福島豪雨 ・平成 23 年台風 15 号 <p>3 地域要件により評価の対象地域が異なります。なお、下表の支店・営業所とは県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって福島県平成 25・26 年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいいます。</p> <table border="1" data-bbox="518 824 1412 1124"> <thead> <tr> <th data-bbox="518 824 667 907">地域要件</th> <th data-bbox="673 824 1177 907">評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)</th> <th data-bbox="1184 824 1412 907">評価対象となる 活動場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="518 916 667 952">管内</td> <td data-bbox="673 916 1177 952">土木事務所管内</td> <td data-bbox="1184 916 1412 1124" rowspan="4">県内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 960 667 1043">隣接する 複数管内</td> <td data-bbox="673 960 1177 1043">建設事務所管内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1052 667 1088">県内</td> <td data-bbox="673 1052 1177 1088"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1097 667 1124">全国</td> <td data-bbox="673 1097 1177 1124">県内</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 加点対象となる県との災害時の応援協定等に基づく出動実績とは、県との災害時における被害状況調査等の応援協定に基づく出動実績又は雇用している建築物の応急危険度判定士の資格保有者を東日本大震災への対応に派遣した実績となります。（無償の活動であるか、有償の活動であるかを問いません。）</p> <p>5 評価項目「災害対応実績」と重複しても構いません。（それぞれの評価基準に合致していれば、同一の実績を重複して加点対象とします。（ただし、様式に記載がない場合は評価しません。））</p> <p>6 確認のための提出書類は、出動実績を客観的に証明できる書類とします。</p> <p>ただし、応急危険度の判定の出動実績があり、市町村の受付をしたにもかかわらず、客観的な書類を有していない場合には、市町村が受付をした名簿で確認しますので、書類の提出は要しません。</p> | 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所) | 評価対象となる 活動場所 | 管内 | 土木事務所管内 | 県内 | 隣接する 複数管内 | 建設事務所管内 | 県内 | | 全国 | 県内 |
| 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所) | 評価対象となる 活動場所 | | | | | | | | | | | |
| 管内 | 土木事務所管内 | 県内 | | | | | | | | | | | |
| 隣接する 複数管内 | 建設事務所管内 | | | | | | | | | | | | |
| 県内 | | | | | | | | | | | | | |
| 全国 | 県内 | | | | | | | | | | | | |